

## 会長専決事項の処理について

中央防災会議運営要領（以下「運営要領」という。）第5の規定に基づき、下記のとおり会長専決事項の処理を行ったので、運営要領第7の規定に基づき報告して承認を求める。

平成20年2月18日

中央防災会議会長 福田 康夫

### 記

件名	年月日	事項
平成19年度「防災週間」の実施について	H19.7.5	中央防災会議会長通達「平成19年度『防災週間』の実施について」を各指定行政機関、各都道府県防災会議会長及び各指定公共機関の代表者宛通知
	小計	1件
降積雪期における防災態勢の強化について	H19.12.20	中央防災会議会長通達「降積雪期における防災態勢の強化について」を各指定行政機関の長、関係道府県防災会議会長及び各指定公共機関の代表者宛通知
	小計	1件
地域防災計画の修正	H19.6.22	長野県、山形県
	H19.7.5	岡山県
	H19.7.24	新潟県、京都府
	H19.8.16	東京都
	H19.9.5	三重県
	H19.9.28	群馬県
	H19.10.10	茨城県、佐賀県
	H19.10.23	愛知県
	H19.11.6	大分県
	H19.11.15	秋田県、岩手県
	H19.11.27	鳥取県
	H19.12.4	静岡県
	H19.12.28	和歌山県
	H20.1.25	山梨県
H20.2.1	宮崎県	
小計	19件	
激甚災害の指定	H19.8.3	平成十九年六月十一日から七月十七日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令
	H19.8.3	平成十九年新潟県中越沖地震による新潟県長岡市等の区域に係る災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令
	H19.9.11	平成十九年八月二日から同月四日までの間の暴風雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令
	H19.10.11	平成十九年能登半島地震による石川県鳳珠郡能登町等の区域に係る災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令
	H19.11.1	平成十九年新潟県中越沖地震による新潟県長岡市等の区域に係る災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令
	H20.1.29	平成十九年新潟県中越沖地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令
小計	6件	
合計		27件